

第3期
岐阜市教育振興基本計画

2018-2022 ー 改定概要版 ー

令和3(2021)年3月
岐阜市教育委員会

はじめに

第3期岐阜市教育振興基本計画は、平成30(2018)年度からの5年間を計画期間とし、本市の教育の推進に向けた基本的な方針と、それに位置づく具体的な取組みを体系的に示すものです。令和2(2020)年度は、計画期間の3年目であり、その中間点に位置しています。

岐阜市はこれまで、本計画のもと、子どもたちがこれからの未来を切り拓いていく、その力の源や世界との出会いとなることを願い、様々な学びや体験の機会を創り出すことに取り組んできました。

しかし、一昨年(2019)年7月、いじめを主要因として市立中学校の生徒の尊い命が失われ、大変痛ましい事案が発生しました。わたしたちは、この事実を痛切に受け止めるとともに、本市の教育を今一度見つめ直す必要性から、岐阜市総合教育会議において、これまで協議を重ねてきました。そして、昨年12月、市長のもとで、これらの協議を踏まえた、岐阜市教育大綱の改定がなされました。

新たな教育大綱においては、根本となる基本方針及び子ども、学校・教職員、家庭・地域それぞれの目指す姿が示されるとともに、その実現に向けた方策・姿勢についても言及しています。

その過程として、先に挙げた総合教育会議では、社会の在り様を今まさに加速度的に変化させつつある「Society5.0」の到来や、新型コロナウイルス感染症が改めて浮き彫りにした、これからの学校に求められる役割や学びの在り方といった課題、さらにはこれらを見据える中で、一人一台端末の環境をどう活用するかなど、様々な観点も含みながら協議がなされました。

今般の教育振興基本計画の改定にあたっては、新たな教育大綱が志向する教育理念や考え方を、現行計画の体系に的確に反映するとともに、迫りくる社会の変化や教育課題と向き合う中で、今後取り組むべきと考えられる施策を、計画中に位置づけました。

この教育振興基本計画の改定を通じて、岐阜市は、子どもたちの学びに向かうその確かな歩みを力強く後押しするとともに、教育立市の更なる深化を目指していきます。

令和3(2021)年3月

岐阜市教育委員会

目次

- 体系図 4~5
- 改定の要点
 - 1. 一人ひとりの共通理解として 6~7
 - 2. 理念・重点の補完として 8~9
 - 3. 具体的な施策の推進にあたって 10~11
- 取組み一覧 12~13

■ : 計画の改定にあたって

- 目的** ・総合教育会議での協議を踏まえた、教育大綱の改定やその実現のための施策について、現行の教育振興基本計画に体系的に反映し、一体的に教育の推進を図る。
- 確認** ・令和3年度当初より、教育大綱の改定を反映した計画に基づき施策を実施していくため、次期計画の策定開始を待たず、速やかに改定を行う。
- 手法** ・上記を踏まえ、現行計画の体系・枠組を維持しつつ、的確な補足を行う一部改定とする。
・改定概要版冊子を作成し、現行計画の内容を補完する。

改定内容の反映箇所



第一編(理念・重点)

すべての市民一人ひとりの共通理解

岐阜市教育大綱
～基本方針～

学校・家庭・地域の誰もが**生命の尊厳**
一人ひとりが**価値ある大切な**

子どもも大人も皆がひびきあうまち

～子どもたち～

学校での学び
～学校教育～



「夢と希望に満ちた未来の実現」に向け、
自らの意志で、果敢に挑戦できる子どもを育む

教育の担い手 現在・未来の担い手 教育の当事者



未来の担い手を育む「教師の専門性の確立と尊重」

⇒ 子どもの学びと成長に、より深く向き合うための学校業務改革

取り組みの推進にあたって

- 教育にかかる取り組みが求められる場面や局面を念頭に置いた取り組みの推進
 - コモン…すべての人が等しく享受することができる場面や局面
 - チャレンジ…成し遂げるのが難しいと思われる事柄にあえて立ち向かう場面や局面
 - サポート…前を向いて一歩踏み出したり、困難や悩みに何らかの支えを必要とする場面や局面
- ⇒ 以上の区分に基づいた**基本的方向性**の設定

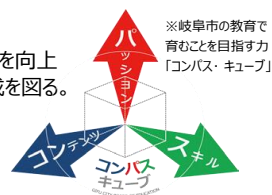


第二編(基本的方向性・目標)

基本的方向性1 全ての子どもたちに将来社会を生きる力を培う教育

コモン

- ▼ 目標 1 **生命の尊厳への理解を深める教育の推進** 生命の尊厳への理解を深める学びや、いじめ防止のための取り組みを通じて、子どもたち一人ひとりが価値ある存在として互いを認め合い、自らの選択と行動によって、幸せな未来を作り出せる力を育むため、生命の尊厳への理解を促す教育を推進する。
- ▼ 目標 2 **確かな学力の育成** 基本的な知識や技能(コンテンツ)を身につけるとともに理解の質を向上させ、学びに向かう力(パッション)や思考力・創造力(スキル)などを含む、確かな学力の育成を図る。
- ▼ 目標 3 **豊かな心、健やかな体の育成** 子どもが、これからの変化の激しい時代を生き、生涯にわたって継続して学んでいけるよう、豊かな心、健やかな体の育成を図る。
- ▼ 目標 4 **グローバル社会を生きる力の伸長** 英語教育や創造力にあふれた人材を育むためのツールの一つとして、プログラミングを効果的に活用するなどして、グローバル社会を生きる力の伸長を図る。
- ▼ 目標 5 **地域や家庭とともに歩む教育の推進** 学校での学びと社会との接続を意識するとともに、学校教育が学校の中だけで完結するものではないことを念頭に置きながら、地域や家庭とともに歩む教育の推進を図る。
- ▼ 目標 6 **幼児教育の推進** 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を明確にしなが、小学校への円滑な接続を図るための研究や、その成果を周知することにより、幼児教育の推進を図る。
- ▼ 目標 7 **学校の業務改革の推進による教職員の働き方改革の実現** 学校を、心を開いた対話による信頼関係に支えられた安全・安心な生活の場、失敗を許容し挑戦を奨励する学びの場とするため、学校の業務改革を推進し、教職員の働き方改革の実現を図る。
- ▼ 目標 8 **学校マネジメント力を発揮できる体制の構築** 学校の中核となる人材の育成や、学校を人的・物的に支援する取り組みを通じて、学校マネジメント力を発揮できる体制の構築を図る。
- ▼ 目標 9 **学校環境の整備** 家庭や地域とも連携を図りながら、子どもの安全を確保するため学校環境の整備を図る。
- ▼ 目標 10 **放課後の居場所の確保と質の向上** 放課後等を安全・安心に過ごすとともに、全ての子どもが多様な体験・活動を行うことができるよう、地域の参画を得ながら、放課後の居場所の確保と質の向上を図る。



基本的方向性2 子どもたちの多様な個性や能力を活かす教育

チャレンジ/サポート

- ▼ 目標 11 **才能の芽を見出し伸ばす教育の推進** 子どもたちが多様な個性や能力を開花・伸長できるよう、環境を整えることで才能の芽を見出し伸ばす教育の推進を図る。
- ▼ 目標 12 **特別支援教育の推進** 障がいのある子どもについて、一人ひとりの障がいの状態やニーズに応じて、その可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に必要な力を培う特別支援教育の推進を図る。
- ▼ 目標 13 **学びのセーフティネットの構築** いじめ、不登校、非行など学習や生活に困難を有する子どもなどに対して、“エールぎふ”や関係機関と連携して支援するなどして、学びのセーフティネットの構築を図る。

を理解し、互いに心を開く対話を重ね、 存在として互いに認め合う教育を推進する

～ 子どもから大人まで ～



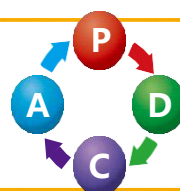
社会での学び
～社会教育～

生きがいを見つけ、人生を豊かに
幸せに生きる人々があふれるまちへ

現在と未来の担い手の「ひびきあいによる学びの循環」

⇒ 全ての大人が、子どもの教育の当事者

- 効果を実証された手法を活用したり、参考にするよう努めるとともに、PDCAサイクルの考え方に基き推進
⇒ 目標達成度を直接的又は間接的に測定するための指標の設定に努める
⇒ アンケートやヒアリングなどによる質的評価に基づく効果検証を図る
- 評価は、事務の点検及び評価の機会を活用して、第三者の知見を反映させながら客観的に実施



基本的方向性3 生涯を通じて学びやスポーツを楽しむための教育

コモン

▼目標14 人が集う文化や情報の拠点の推進

公民館や図書館、科学館、歴史博物館が社会教育を担う場の中核として、それぞれの機能や特性を磨き高めることにより、人が集う文化や情報の拠点化の推進を図る。

▼目標15 郷土資源を活かした地域の誇りの醸成

郷土の伝統・文化・自然などに新たな価値づけや意味づけを行いそれらを磨き上げるとともに、将来世代に確かな形として引き継いでいくことを通じて、郷土資源を活かした地域の誇りの醸成を図る。

▼目標16 スポーツに親しむための取組みの推進や環境の整備

市民の皆さんのスポーツに対する多様なニーズに応えるため、スポーツやレクレーション活動の充実を図るとともに、体育施設の機能充実など環境の整備を行うなどして、スポーツに親しむための取組みの推進や環境の整備を図る。



基本的方向性4 生涯を通じて挑戦し、多様な生き方ができるための教育

チャレンジ/
サポート

▼目標17 「やってみよう!」「やってみよう!」に応える機会の充実

体験を重視した様々な取組みにより、市民の皆さんの「やってみよう!」「やってみよう!」に応える機会の充実を図る。

▼目標18 輝く個性をたたえ支援する取組みの推進

岐阜市にゆかりがある人のスポーツや文化芸術分野における活躍を応援し、広く市民の皆さんに伝えるとともに、本人の技術や競技力の向上に向けた取組みにかかる金銭的負担を軽減するなどして、輝く個性をたたえ支援する取組みの推進を図る。

▼目標19 青少年の居場所づくりや社会との接点を保つ取組みの推進

青少年会館を核に、「エールぎふ」との連携を強化するなどして、社会的自立支援に向けた青少年の居場所づくりや社会との接点を保つ取組みの推進を図る。



■ 改定の要点

1. 一人ひとりの共通理解として

新たな教育大綱の基本方針には、次のように謳われています。

「学校・家庭・地域の誰もが**生命の尊厳を理解し、互いに心を開く対話を重ね、一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合う教育を推進する**」

今回の教育振興基本計画の改定において、この基本方針を、現行計画の理念・重点を支え、より一層推進していくための土台となる考え方として位置づけました。

この考え方が、子どもとその教育に関わるすべての当事者間の共通理解となっていくことで、子どもたちはお互いを認め合うことのできる温かな関係性を築くとともに、自らの才能を存分に開花させ、幸せな未来をつくり出すための力を培うことができると考えています。

■：計画における理念・重点の構成

「夢と希望に満ちた未来の実現」に向け、自らの意志で、果敢に挑戦できる子どもを育む

自ら学ぶ意欲、個性を磨く意欲

○学ぶ意義を理解させ、楽しさを実感させることにより、自ら積極的に学ぶ意欲、個性を磨く意欲を育む

多様な人と協働し、考える力

○知識・技能の習（修）得とともに、課題の解決に向けて他者と協働し、考える力を育む

地域・社会と関わる意欲

○地域・社会の課題に我が事として関わり、地域・社会をより良くしようとする意欲を育む

※ 前岐州市教育大綱

未来の担い手を育む「教師の専門性の確立と尊重」
子どもの学びと成長により深く向き合うための学校業務改革

子ども

現在と未来の担い手の
「ひびきあいによる学びの循環」
全ての大人が、
子どもの教育の当事者

学校
教職員

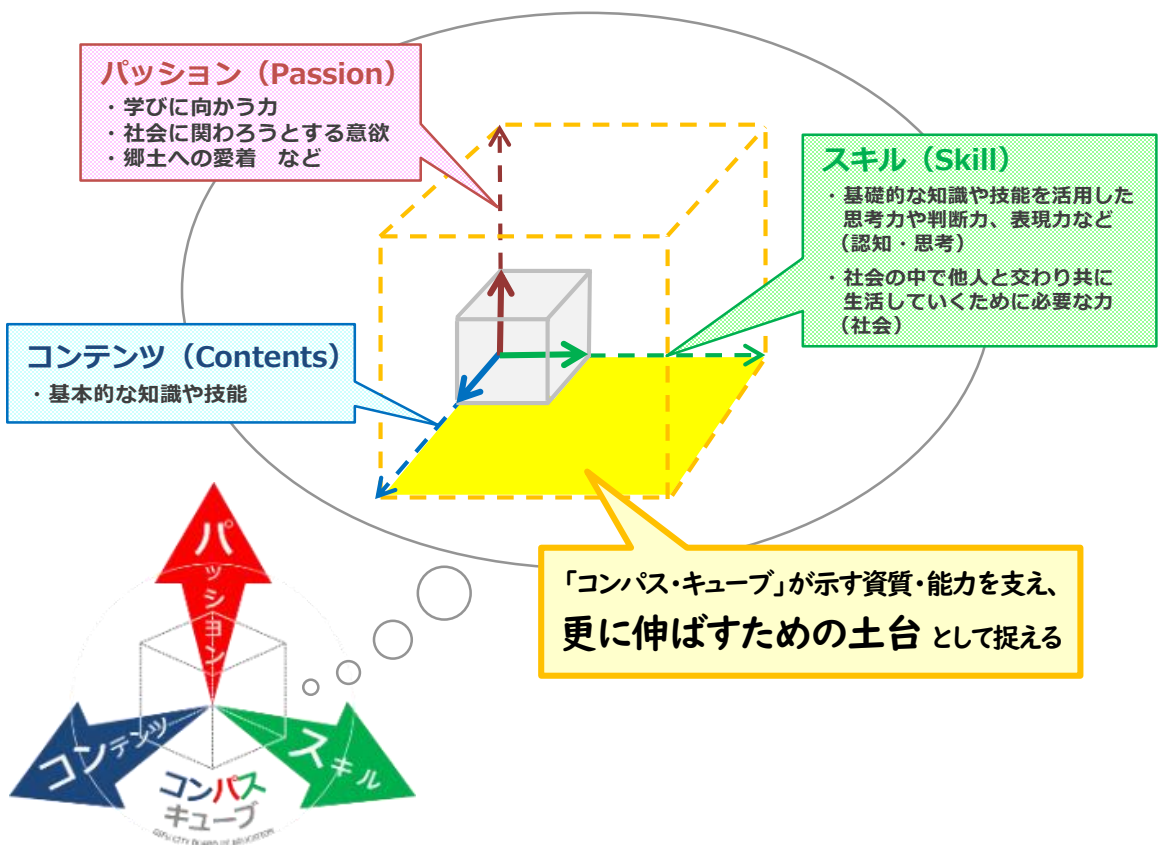
家庭
地域

生命の尊厳を理解し、一人ひとりが価値ある
大切な存在として互いに認め合う

また、この考え方は、本市の教育が子どもたちに育むことを目指す力として、これまで標榜し取組みを進めてきた「コンパス・キューブ」が示す資質・能力を支え、更に伸ばしていくための土台となるものと捉えることができます。

本計画の根底にある理念として位置づけた、生命の尊厳への理解に基づき、お互いをかけがえのない大切な存在として認め合うことを通じて、子どもたちにとって、心身ともに安全で安心な教育環境を実現するとともに、これまで歩を進めてきた、一人ひとりの可能性を引き出す取組みを、引き続き推進していきます。

■：「コンパス・キューブ」の拡張イメージ



■ 改定の要点

2. 理念・重点の補完として

新たな教育大綱が掲げる、子ども、学校・教職員、家庭・地域それぞれの目指す姿及びそのねらいについて、改めて俯瞰すると、その考え方は、現行計画の理念・重点と多くの相通ずる点を持つと同時に、新たな観点を含むものとなっています。

今回の教育振興基本計画の改定では、現在の理念・重点に、この新たな観点を反映し補完することで、本市の教育が目指す姿を、より一層充実したものへと高めていくことをねらいとしています。

例えば、「目指す子どもの姿」の考え方を踏まえ、本計画の理念の子どもたちの項目に、「自らの意志で」という言葉を追加しました。これは、幸せな未来をつくり出すための力を培う上で、自身の内にある興味や意欲を喚起し、自らの意志に基づいて、学びを選択し進んで享受していく、自律的な学びに向かう姿勢の大切さを意図しています。

■：教育大綱における目指す姿の反映

目指す子どもの姿

すべての子どもが安全・安心な環境の中で、他者との協働・信頼を通し、
自己を認識し、自らの選択と行動によって幸せな未来をつくり出せる力を育む

- ・誰一人取り残すことなく、一人ひとりが価値ある存在であるすべての子どもたちに、心身ともに安全で安心な教育環境を提供する。
- ・生命の尊厳への理解を前提に、「自由の相互承認」に対する理解を深め、自己肯定感を高めるとともに、他者との信頼・協働関係を育みながら、自らの責任において行う選択と行動により、幸せに生きる力を育む。

目指す学校・教職員の姿

教職員が高い専門性を発揮しつつ、チームとして子どもと向き合い続け、
子どもも教職員もいきいきとチャレンジできる信頼感に支えられた温かい対話と空間のある学校をつくる

- ・一人ひとりの子どもとより深く向き合うことで、学校が子どもと教職員の信頼関係に支えられた、温かい対話と空間のある場所となり、失敗を許容し挑戦を奨励する、学ぶ喜びに満ちた場所となる。
- ・教職員自身の自己研鑽などに資する時間を確保するとともに、教職員同士が連携し、子どもたちにより深く向き合うことができるようするため、学校業務改革を推進する。

目指す家庭・地域の姿

保護者や地域住民がコミュニティ・スクールなどの多様な地域資源を活かし、
大人も子どもも学び・語り・支え合う、持続可能な教育のまちを創造する

- ・家庭・地域も、子どもの教育の当事者としての役割と責任を担う。
- ・多様な地域資源（組織、人材、場所など）を活用し、様々な人との繋がりの中で、子どもの居場所、挑戦を促す場づくり、教育を基盤としたまちづくりに取り組む。

また、「目指す学校・教職員の姿」の考え方を踏まえ、一人ひとりの子どもとより深く向き合うために、人的・物的サポートにとどまらない、根本的な学校の業務改革を進めていく必要性を強調しています。

そして、「目指す家庭・地域の姿」の考え方において、家庭・地域は、子どもの教育の当事者として、役割と責任を有していることを自覚し、積極的な関わりを持つよう求めており、その主旨を反映させています。

このように、改定後の教育振興基本計画は、これまで掲げていた理念・重点を継続的に維持し、その取組みの積み重ねから得られた強みを活かしていくと同時に、新たな観点も取り込みながら、より一層の充実を図っています。

**「夢と希望に満ちた未来の実現」に向け、
自らの意志で、果敢に挑戦できる子どもを育む**



未来の担い手を育む「教師の専門性の確立と尊重」
⇒ 子どもの学びと成長に、より深く向き合うための学校業務改革



**現在と未来の担い手の
「ひびきあいによる学びの循環」**
⇒ 全ての大人が、子どもの教育の当事者



■ 改定の要点

3. 具体的な施策の推進にあたって

総合教育会議においては、教育大綱の実現に向けた具体的な施策の検討として、主に、大綱が示す実現の方策・姿勢についての協議が行われました。

その過程で、「生命の尊厳への理解」及び「学校業務改革（教職員の働き方改革）」の2点が、今後の教育立市の更なる深化を推進していくうえで、優先的に取り組むべき喫緊の課題であるとされました。

この認識のもと、今回の教育振興基本計画の改定において、この2点については、特に主眼を置いて取り組むことを明示するため、新たな目標として柱建てる形で、計画中に位置づけました。

また、学校におけるDXの推進やサードプレイスの充実をはじめとする、これまでに無かった視点からの新たな取組みについても、具体的な施策として計画に取り込み、位置づけています。

なお、これらの推進にあたっては、現行計画において採用している、コモン、チャレンジ、サポートそれぞれの場面や局面に応じたアプローチの思考を維持しつつ、適切な関わりを持ちながら、子どもたち一人ひとりに応じた学びと力を育む多様な機会を保障することに留意して取り組みます。

■：施策の推進における姿勢

一人ひとりの個に寄り添い、適切な関わりを持つ中で、すべての子どもたちに、学びと力を育む多様な機会を保障

チャレンジ

成し遂げるのが難しいと思われる事柄にあえて立ち向かう場面や局面

コモン

すべての人が等しく享受することができる場面や局面

サポート

前を向いて一歩踏み出したり、困難や悩みに何らかの支えを必要とする場面や局面

基本的方向性

基本的方向性1 全ての子どもたちに将来社会を生きる力を培う教育

- 目標1 生命の尊厳への理解を深める教育の推進
- 目標2 確かな学力の育成
- 目標3 豊かな心、健やかな体の育成
- 目標4 グローバル社会を生きる力の伸長
- 目標5 地域や家庭とともに歩む教育の推進
- 目標6 幼児教育の推進
- 目標7 学校の業務改革の推進による教職員の働き方改革の実現
- 目標8 学校マネジメント力を発揮できる体制の構築
- 目標9 学校環境の整備
- 目標10 放課後の居場所の確保と質の向上

基本的方向性2 子どもたちの多様な個性や能力を活かす教育

- 目標11 才能の芽を見出し伸ばす教育の推進
- 目標12 特別支援教育の推進
- 目標13 学びのセーフティネットの構築

基本的方向性3 生涯を通じて学びやスポーツを楽しむための教育

- 目標14 人が集う文化や情報の拠点化の推進
- 目標15 郷土資源を活かした地域の誇りの醸成
- 目標16 スポーツに親しむための取組みの推進や環境の整備

基本的方向性4 生涯を通じて挑戦し、多様な生き方ができるための教育

- 目標17 「やってみよう!」「やってみよう!」に応える機会の充実
- 目標18 輝く個性をたたえ支援する取組みの推進
- 目標19 青少年の居場所づくりや社会との接点を保つ取組みの推進

■ 岐阜市教育振興基本計画 取組み一覧

基本的方向性 1

全ての子どもたちに将来社会を生きる力を培う教育

コモン

目標 1	生命の尊厳への理解を深める教育の推進	生命の尊厳への理解を深める学びや、いじめ防止のための取組みを通じて、子どもたち一人ひとりが価値ある存在として互いを認め合い、自らの選択と行動によって、幸せな未来を作り出せる力を育むため、生命の尊厳への理解を促す教育を推進する。
目標 2	確かな学力の育成	基本的な知識や技能(コンテンツ)を身につけるとともに理解の質を向上させ、学びに向かう力(パッション)や思考力・想像力(スキル)などを含む、確かな学力の育成を図る。
目標 3	豊かな心、健やかな体の育成	子どもが、これからの変化の激しい時代を生き、生涯にわたって継続して学んでいけるよう、豊かな心、健やかな体の育成を図る。
目標 4	グローバル社会を生きる力の伸長	英語教育や創造力にあふれた人材を育むためのツールの一つとして、プログラミングを効果的に活用するなどして、グローバル社会を生きる力の伸長を図る。
目標 5	地域や家庭とともに歩む教育の推進	学校での学びと社会との接続を意識するとともに、学校教育が学校の中だけで完結するものではないことを念頭に置きながら、地域や家庭とともに歩む教育の推進を図る。
目標 6	幼児教育の推進	幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を明確にししながら、小学校への円滑な接続を図るための研究や、その成果を周知することにより、幼児教育の推進を図る。
目標 7	学校の業務改革の推進による教職員の働き方改革の実現	学校を、教職員と子ども、教職員同士の心を開いた対話による信頼関係に支えられた安全・安心な生活の場、失敗を許容し挑戦を奨励する学びの場とするため、学校の業務改革を推進し、教職員の働き方改革の実現を図る。
目標 8	学校マネジメント力を発揮できる体制の構築	学校の中核となる人材の育成や、学校を人的・物的に支援する取組みを通じて、学校マネジメント力を発揮できる体制の構築を図る。
目標 9	学校環境の整備	家庭や地域とも連携を図りながら、子どもの安全を確保するため学校環境の整備を図る。
目標 10	放課後の居場所の確保と質の向上	放課後等を安全・安心に過ごすとともに、全ての子どもが多様な体験・活動を行うことができるよう、地域の参画を得ながら、放課後の居場所の確保と質の向上を図る。

基本的方向性 2

子どもたちの多様な個性や能力を活かす教育

チャレンジ / サポート

目標 11	才能の芽を見出し伸ばす教育の推進	子どもたちが多様な個性や能力を開花・伸長できるよう、環境を整えることで才能の芽を見出し伸ばす教育の推進を図る。
目標 12	特別支援教育の推進	障がいのある子どもについて一人ひとりの障がいの状態やニーズに応じて、その可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に必要な力を培う特別支援教育の推進を図る。
目標 13	学びのセーフティネットの構築	いじめ、不登校、非行など学習や生活に困難を有する子どもなどに対して、“エールぎふ”や関係機関と連携して支援するなどして、学びのセーフティネットの構築を図る。

基本的方向性 3

生涯を通じて学びやスポーツを楽しむための教育

コモン

目標 14	人が集う文化や情報の拠点化の推進	公民館や図書館、科学館、歴史博物館が社会教育を担う場の中核として、それぞれの機能や特性を磨き高めることにより、人が集う文化や情報の拠点化の推進を図る。
目標 15	郷土資源を活かした地域の誇りの醸成	郷土の伝統・文化・自然などに新たな価値づけや意味づけを行いそれらを磨き上げるとともに、将来世代に確かな形として引き継いでいくことを通じて、郷土資源を活かした地域の誇りの醸成を図る。
目標 16	スポーツに親しむための取組みの推進や環境の整備	市民の皆さんのスポーツに対する多様なニーズに応えるため、スポーツやレクリエーション活動の充実を図るとともに、体育施設の機能充実など環境の整備を行うなどして、スポーツに親しむための取組みの推進や環境の整備を図る。

基本的方向性 4

生涯を通じて挑戦し、多様な生き方ができるための教育

チャレンジ / サポート

目標 17	「やってみたい!」「やってみよう!」に応える機会の充実	体験を重視した様々な取組みにより、市民の皆さんの「やってみたい!」「やってみよう!」に応える機会の充実を図る。
目標 18	輝く個性をたたえ支援する取組みの推進	岐阜市にゆかりがある人のスポーツや文化芸術分野における活躍を応援し、広く市民の皆さんに伝えるとともに、本人の技術や競技力の向上に向けた取組みにかかる金銭的負担を軽減するなどして、輝く個性をたたえ支援する取組みの推進を図る。
目標 19	青少年の居場所づくりや社会との接点を保つ取組みの推進	青少年会館を核に、“エールぎふ”との連携を強化するなどして、社会的自立支援に向けた青少年の居場所づくりや社会との接点を保つ取組みの推進を図る。

具体的な取組み

※赤字は新規、青字は拡充する取組み

生き方の探究学習の展開 (総合的な学習の時間・道徳・特別活動を通じた、生命の尊厳への理解を深める一貫カリキュラム)、**当事者としていじめと向き合う取組の推進** (条例の理念の理解、いじめを見逃さない日や児童会・生徒会での活動充実)

アグラでの探究的な学びの充実 (主体的・対話的な学びの推進)、学力向上ぎふプラン、コンパス・カリキュラムの改善・活用、**タブレットを活用した授業の魅力向上** (授業支援ソフト導入による個別学習、協働学習の充実)、土曜日等の教育活動

学校図書館の機能向上、学校部活動の充実、少年自然の家、食育、小児生活習慣病予防対策、法教育

ICT教育・情報教育 (タブレットを核としたICT教育推進計画の策定)、理数教育、英語教育、キャリア教育、プログラミング教育、清流の国ぎふふるさと魅力体験事業

コミュニティ・スクールの深化 (土曜授業の実施、地域団体との組織的連携)、家庭教育学級、のびのび育てぎふっ子、**地域の教育力の更なる充実** (地域団体の活動充実、決めて守ろう!我が家のルール等)、「森・川・海」の繋がりに学ぶ環境学習

幼小連携 (幼児教育コーディネーターによる巡回支援、幼小指導者合同研修)、幼児教育セミナー、**キンダーカウンセラー派遣事業** (保護者の心理的な支援等を担う巡回相談)

教職員多忙解消事業 (学校現場でのPDCAによる業務改革)、**タブレットを活用した学校におけるDXの推進**、**教育委員会の学校支援体制の強化** (教育委員会における組織改革、業務見直し)

研修の見直し・拡充 (教職員の資質・能力向上、学校リーダーの育成)、**小中一貫・連携教育の推進**、**教職員サポートプランの実施** (学校支援人材の配置充実)、**学校のあり方検討事業** (学校の適正規模化・適正配置)

学校施設管理 (学校トイレ洋式化・体育館空調設備の整備等)、学校施設の長寿命化計画及び老朽化対策、安全な通学路の確保、子どもの登下校安全確保事業、「危険から自分を守ろう」事業

放課後チャイルドコミュニティ (放課後子ども教室/放課後学びの部屋/放課後児童クラブ/放課後の学びの充実プロジェクト)

探究を核とする自律的学びの充実 (SDGsの視点で学ぶ「総合的な学習の時間」)、プログラミング教育、**地域資源を活用した多様な学び・体験の創出** (キャリア教育・土曜授業等)、**不登校特例校での先駆的な取組みの普及**

ハートフルティーチャー、ハートフルサポーター、特別支援教育介助員、「エールぎふ」との連携、医療と教育連携推進事業、教育職員免許法認定講習

いじめの防止と克服 (いじめ対策監を中心とした、総合的な取組み推進)、ほほえみ相談員、生徒指導サポーター、**不登校特例校開校**、「エールぎふ」との連携、外国籍児童生徒等対応指導員、**要保護及び準要保護児童生徒援助**

家庭・地域の役割と責任の意識向上 (社会教育・社会教育施設を基盤とした子どもの教育の担い手の育成)、**サードプレイスの充実** (探究を核とした学び・体験の拠点化推進)、公民館、図書館、科学館、歴史博物館

歴史遺産活用推進事業、史跡岐阜城跡整備事業、鶯飼文化未来継承事業

スポーツ少年団、スポーツイベント、学校等体育施設の開放、スポーツ施設

コミュニティ・スクールの深化 (CS推進セミナー、学校におけるシニア人材の活躍)、子ども司書養成講座、**サードプレイスの充実** (探究を核とした学び・体験の機会提供)、青少年会館 (青少年リーダー養成、CVS)

岐阜市アスリート「夢・志」サポート事業、スポーツリーダー活用事業

サードプレイスの充実 (地域やNPOと連携した子どもたちの安全・安心な居場所づくり)、「エールぎふ」との連携、**青少年会館** (若者チャレンジアップ講座、社会的自立支援に繋げる活動の場の提供)

第3期 岐阜市教育振興基本計画

－ 改定概要版 －

令和3(2021)年3月

岐阜市教育委員会

〒500-8720

岐阜県岐阜市神田町1丁目11

岐阜市役所南庁舎 3階

岐阜市教育委員会事務局 教育政策課

電話:058(265)3982(直通)

FAX:058(265)8045

E-mail:kyouiku-sei@city.gifu.gifu.jp